



人の世に熱あれ 人間に光りあれ!!

発行人 牧坂秀敏・小宮 豊

人権相談員便り [結い]

あなたの人権は保障されていますか？ 一人で悩まずにお気軽にご相談ください。

**みんなが認知症サポーターに！ 認知症の人たちと
共に生き、安心して暮らせる社会を実現させよう**

認知症の人の
いのちを奪わないで！



◆救出できた認知症男性の死亡事件

認知症の人に関わる痛ましい事件が増加しています。警察が届出を受理した件数が2013年度で1万300人に上ることは本紙44号でもお知らせしました。

今年4月8日、毎日新聞が「認知症：行き倒れ男性、消防や警察は保護せず2日後に死亡」という見出しで事件を報じていました。「昨年8月に横浜市の認知症の男性（当時83歳）が行方不明となり、東京都中野区で倒れているのを発見されたが、駆けつけた消防や警察は救急搬送や保護をせず、2日後に死亡したことが分かった」と。

警察庁は認知症男性が行方不明になる昨年8月より2カ月前の6月に、認知症の行方不明者の早期発見や保護に努めるよう通達を出したばかり。保護や身元照会をしなかったことについて警視庁は「外傷や自傷他害の恐れもない」「受け答えがしっかりし不審点も認められない」などと判断したと説明。21日午前は「一時的に気分を悪くして横になった近所の人」、夜は「最近ホームレスになった人」と推測し、認知症とは考えなかったと毎日新聞の取材に答えています。

男性の身元が判明したのは、家族が今年2月、警視庁のホームページで持ち物や特徴が一致する遺体情報を見つけたことによります。男性は最初の発見時に正確な氏名を答えていましたが、警察はこの時、身元照会をせず、死亡後も家族が見つけるまで身元を特定できませんでした。

◇死亡した認知症男性を巡る経過（家族や警視庁などへの取材に基づく）—毎日新聞報道より

【2014年】

8月19日夕 横浜市鶴見区のデイサービス施設から行方不明になる。家族が夜、神奈川県警に届け出る。

21日午前 東京都中野区の中野駅近くの路上で倒れているのを発見され、119番通報。男性は喉の渇きを訴え37.6度の熱があったが、救急搬送を拒んだという。救急隊は「搬送の必要性を認めたと傷病者(男性)が辞退」との項目にチェックを入れた不搬送の同意書に、男性に署名させて現場を離れた。警察官に対して男性は氏名を答え、住所は話さず、生年月日は「昭和26年2月26日」(実際は昭和6年2月4日)と答えた。警察官は保護や身元照会をせず、男性に水を飲ませた後、「休憩できる安全な場所」と考えて約300メートル東側の紅葉山公園に連れて行き、ベンチに座らせ、現場を離れた。

同日夜 同公園で「男が寝込んでいる」と110番通報。午前中のやりとりを知らない別の警察官が公園のトイレの床で寝ている男性を見つけ、救急車を呼ぶか尋ねると、手を挙げて「大丈夫」と断る。「家はないんですか」と聞くとうなずいた。名前と生年月日の問いにも「大丈夫」を繰り返し、後に分かるが実際とは1字だけ違う名前を答え、警察官はこの時も保護や身元照会を行わず、そのまま現場を離れた。

23日朝 再び110番通報があり、同公園トイレ脇で死亡しているのが見つかる。

※解剖の結果、死因は脱水症と低栄養状態の疑い。身元が分かる物などがなく、身元不明遺体として取り扱われる。

◆二度と起こさないために教訓を生かす

この事件は私たちに多くの教訓を与えてくれます。二度と同じことが起きないように、私たち自身も認知症の人たちとともに安心して生きられる社会を実現させていかななくてはなりません。

この事件の報道に接して、まず思ったことは、それぞれ警察・消防の業務マニュアルにおいて認知症当事者の場合にどういった対応が求められているのかという視点が欠落しているということです。「認知症」といえば「何も分からなくなる」と思っている人がいますが、それは大きな誤解です。警察官の対応をみると、誤った固定観念で目の前の人を見るから、「認知症の人」を具体的に思い浮かべることなどできません。ましてや認知症の人たちと接する機会がなければ、なおさらです。

認知症の人が増大する超高齢社会において、その時代のニーズに沿って、警察や消防においても認知症に対する正しい理解、そして、認知症当事者に関わる時に必要な配慮や目線といったものを身につける現場研修などが不可欠だと痛切に思

います。認知症の人のかけがえのないのちを守るためにも。

実際に認知症ケアの現場では、認知症当事者が自分の気持ちをうまく伝えられないときには、ケアする側が認知症の人のニーズを引き出す声かけなどの働きかけを行いますし、体調不良なのにそれをうまく訴えることができない人には、心身の状態をきちんと把握しながら、スムーズに受診につなげるような働きかけを行います。一人ひとりの個性を尊重して、その人らしく生きることをサポートするケアとうまくリンクしていく取り組みが行われることを願っています。

とはいえ、警察・消防だけで対応するのは、そもそも限界がありますし、こういう場合には、やはり地域包括支援センターや認知症に関わる医療機関などとの連携をあらかじめ地域のなかで構築しておくことが求められています。

地域で認知症の人たちを支えるためにも、私たち一人一人が認知症について関心を持ち、サポートする立場で何ができるかを考えてもらいたいものです。

「認知症」の人のために家族ができる10カ条 (抜粋)

1. 見逃すな「あれ、何かおかしい？」は大事なサイン。
認知症の始まりは、ちょっとした物忘れであることが多いもの。
2. 早めに受診を。治る認知症もある。
認知症が疑われたら、まず専門医に受診すること。認知症に似た病気や、早く治療すれば治る認知症もある。
3. 知は力。認知症の正しい知識を身につけよう。
アルツハイマー型認知症と脳血管性認知症では、症状の出方や進行、対応が違います。特徴をよく知って快適な生活を。
4. 介護保険など、サービスを積極的に利用しよう。
家族だけで認知症の人を介護することはできません。
5. サービスの質を見分ける目を持とう。
質の高いサービスを選択する目が必要です。また、トラブルがあったときは、泣き寝入りせずに、冷静に訴える姿勢を。
6. 経験者は知恵の宝庫。いつでも気軽に相談を。
一人で抱え込まずに経験者に相談し、共感し合い、情報を交換することが、大きな支えとなります。
7. 今できることを知り、それを大切に。
知的機能は低下し、進行していくのが多くの認知症です。しかし、すべてが失われたわけではありません。失われた能力の回復を求めるより、残された能力を大切にしましょう。
8. 恥じず、隠さず、ネットワークを広げよう。
認知症の人の実態をオープンにすれば、どこかで理解者、協力者が手をあげてくれるはず。
9. 自分も大切に、介護以外の時間を持とう。
介護者にも自分の生活や生きがいがあるはず。介護者の気持ちの安定は、認知症の人にも伝わるのです。
10. 往年のその人らしい日々を。
認知症になっても、その人の人生が否定されるわけではありません。やがて来る人生の幕引きも考えながら、その人らしい生活を続けられるよう、家族で話し合しましょう。

出典元：公益社団法人認知症の人と家族の会